

二位○平清盛 奉抱幼主沒海中、

〔天皇御元服和抄〕御元服の當日、平明に所司御裝束を奉仕す。○中主上童服を略。中著御し給ひ、北廂の大床子にまします。攝政御裾に候し、すぐに圓座に候す。○中御傍親の人参りて、攝政のかたはらに候ふ。座を給ひ。此事天永に中納言法性寺○藤原忠通。嘉應右大臣月輪○藤原兼實。文治左大將藤原良經○仁治右大臣圓明寺○藤原實經など候られしにや。永享には御傍親の人なきによりて、一會の傳奏たるによりて、萬里小路大納言時房卿さぶらひしよし。定親大納言記し置ぬ。寶永には櫛笥大納言隆賀卿、御外祖父たるによて候じけるよしつたへ承りぬ。

〔皇年代私記〕桃園院諱退仁。櫻町院第一皇子。母青綺門院舍子。櫻町院勅定。以二條家爲御外戚實母開明門院定子。姊小路參議左中將實武女。